

「重点支援地方給付金給付事業」を専決処分しました(12/26)

龍ヶ崎市では、以下の事業について、本日、令和6年12月26日(木)に令和6年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和6年度補正予算(第6号)】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	33,097,158千円	272,451千円	33,369,609千円

【令和6年度補正予算(第6号)に計上した事業】

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に物価高の影響を受ける低所得者世帯への追加的支援等を盛り込んだ国の令和6年度補正予算が成立したことから、「住民税均等割非課税世帯への給付」、「低所得者の子育て家庭への加算給付(こども加算)」に対する予算を専決処分により補正。

●重点支援地方給付金給付事業(住民税非課税給付分)254,523千円

【福祉総務課(担当:寺田^{てらだ})】

【対象者】令和6年12月13日時点で、当市に住民登録のある令和6年度個人住民税均等割非課税世帯の世帯主

【給付額】1世帯あたり 3万円

【支給時期】令和7年2月以降順次

【財源】全額国庫負担

●重点支援地方給付金給付事業(こども加算分)17,928千円

【福祉総務課(担当:寺田^{てらだ})】

【対象者】令和6年12月13日時点で、当市に住民登録のある令和6年度個人住民税均等割非課税世帯と生計を同一にしている平成18年4月2日から令和7年5月30日まで生まれた児童が属する世帯の世帯主

【給付額】児童1人あたり 2万円

【支給時期】令和7年2月以降順次

【財源】全額国庫負担

【萩原勇 龍ヶ崎市長コメント】

長期化するエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響により、市民生活や社会経済活動を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。

今般の補正予算は、このような状況を受け、国の物価高対策に呼応し、経済的に厳しい低所得者世帯を対象とした給付金を迅速にお届けするため、専決処分にて対応したものです。

市といたしましても、物価高騰の影響を受ける市民生活や事業者等の支援に、国や県と連携を図りながら全力で取り組んでまいります。

予算編成に関する
問い合わせ先

龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ
担当者:根本(ねもと)・関川(せきかわ)
連絡先:0297-60-1517(直通)